

5. 都市福利施設の整備

都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地には、中央銀行、法務局など様々な国の出先機関や国の合同庁舎を始め、香川県庁や市役所などの主要な官公庁施設が立地しており、四国の行政機能の中心として役割を担っています。

教育施設は、中心市街地に近接して小・中学校、高等学校が立地しているほか、専門学校が数多くあり、学びの場を提供しています。

文化施設は、県文化会館、県立ミュージアム、リニューアルオープンした市立美術館など文化施設や生涯学習センターまなびCANなど文化・芸術のほか生涯を通して学習を楽しみ、学べる施設が充実しています。

医療施設は、中心市街地内に多くの民間の病院、診療所がサービスを提供するほか、中心市街地の西側に接する高松赤十字病院や、中心市街地の東側約500mに移転整備された県立中央病院も中心市街地の医療機関と一体となって高度な地域医療を提供しています。

社会福祉施設は、県社会福祉総合センターなどの福祉の拠点機能を有するほか、介護付きのマンションなどが数多く供給されるなど中心市街地の福祉機能が向上しています。また、中心市街地には数多くの保育所など子育て支援施設が充実しており、高松丸亀町商店街には老番街ドーム保育園がオープンするなど、子育てにもやさしい環境が形成されています。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

中心市街地は、教育文化・医療・社会福祉など多様な都市サービスを提供する役割を担っています。

地域住民に対しては、安心して快適な街なか居住の環境を提供することができるように、学校を始め、教育文化施設や身近な医療、高齢者でも住み続けられる福祉サービスなど都市福利の充実が必要です。

また、地域住民以外に対しても、中心市街地に都市としての魅力あるサービス・場の提供、それを通じて、集い、楽しみ、交流するなどの付加価値の創出が求められていることから、引き続き、都市福利施設の量・質ともに充実していくことが必要です。

(3) フォローアップの考え方

フォローアップについては、中心市街地活性化協議会の下部組織として、ワーキンググループを設置し、課題解決に向けた定期的な協議・情報共有を図るとともに、毎年度末に事業の進捗管理を行い、必要な事業の改善措置を講じることとします。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置

① 認定と連携した特別措置に関連する事業

該当なし

② 認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 地域子育て支援拠点事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子が気軽に集い、語り合い、相互交流を図る場を開設し、子育ての不安や疑問に対する相談・援助や身近な地域の子育て支援情報を提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習を実施 <p>【実施時期】 平成 17 年度～</p>	高松市	<p>地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する交流の場、子育て相談、講習などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援等を行います。</p> <p>来街者の回遊促進、生活サービス機能の充実に資するもので、中心市街地活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子ども・子育て支援交付金 ②重層的支援体制整備事業交付金 <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成 27 年度～ ②令和 4 年度～ 	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 病児・病後児保育事業</p> <p>【内容】 病児・病後児保育室 6か所で病気などにより集団で保育することが困難な児童を看護師や保育士が保護者に代わって保育</p> <p>【実施時期】 平成13年度～</p>	高松市	<p>病気などにより集団で保育すること等が困難な児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、もって児童の健全な育成及び資質の向上に寄与します。</p> <p>来街者の回遊促進、生活サービス機能の充実に資するものであり、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 子ども・子育て支援交付金</p> <p>【実施時期】 平成27年度～</p>	
<p>【事業名】 高松市常磐町地区優良建築物等整備事業</p> <p>【内容】 優良建築物等整備事業 ・延床面積：10,959㎡ ・階数：18階 ・用途：医療施設、共同住宅を整備し、地域の活性化を図るもの</p> <p>【実施時期】 平成31～令和5年度</p>	<p>阪急阪神不動産株式会社</p> <p>四国旅客鉄道株式会社</p>	<p>中央商店街の一つである常磐町商店街のジャスコ跡地において、医療施設、共同住宅を整備する事業です。</p> <p>空きビルの再生によりにぎわいの創出・回遊性の向上、街なか居住の促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>【支援措置】 スマートウェルネス住宅等推進事業（地域生活拠点型再開発事業）</p> <p>【実施時期】 平成31年度～令和5年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新県立体育館整備事業〔再掲〕</p> <p>【内容】 ・メインアリーナ、サブアリーナ、武道施設兼多目的ルーム、その他諸室等 ・延床面積：30,000 m²程度</p> <p>【実施時期】 令和3～6年度</p>	香川県	<p>競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設としての機能に加え、コンサートやMICEなど、多くの集客交流が見込まれるイベントが開催できる交流推進施設としての機能を備えた体育館を整備するものです。</p> <p>サンポートエリアにおけるにぎわいづくりにより、広域圏からの誘客力向上に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 高松丸亀町子育て支援施設整備事業</p> <p>【内容】 高松市大工町・磨屋町再開発事業で整備された施設における床の一部を取得し、NPO法人による子育て支援施設の運営</p> <p>【実施時期】 令和2～3年度</p>	高松丸亀町商店街振興組合 NPO法人わははネット	<p>再開発施設内に子育て支援施設を整備し、NPO法人による運営を行うことで子育て世代の女性が子どもを産みやすく、働きやすい環境を整備します。</p> <p>来街者の回遊促進、生活サービス機能の充実に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	